

摂津市水道部告示第 7 号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び摂津市水道事業会計規程（昭和58年水道企業規程第7号）第91条の規定に基づき次のとおり告示する。

平成24年12月10日

摂津市長 森 山 一 正

記

- 1 業務名 太中浄水場運転監視業務委託
- 2 場 所 摂津市昭和園地内（太中浄水場）
- 3 期 間 平成25年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで
- 4 業務概要 太中浄水場の夜間、休日及び年末年始の運転監視業務

5 入札参加資格要件

制限付一般競争入札に参加する為には、以下の要件をすべて満たしていること。

1. 本市の競争入札参加資格者名簿に建物等総合管理、業務委託、その他のうちいずれかの業種で登載されていること。
2. 太中浄水場と同等規模又はそれ以上の浄水場の運転監視業務を受託した経験を3年以上有すること。
3. 水道技術管理者、水道（浄水）施設管理技士1級若しくは2級の資格を有する者又は学校教育法に基づく高等学校以上の課程を修めて卒業した者で浄水場の運転監視業務の実務経験を3年以上有する者を1名、責任者として配置すること。
4. 学校教育法に基づく高等学校以上の課程を修めて卒業した者で、浄水場の運転監視業務の実務経験を1年以上有する者を、技術員として配置すること。
5. 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）の午前8時45分か

- ら午後5時15分までについては3.に規定する責任者又は4.に規定する技術員を3名以上、年間を通じ全日の午後5時から翌日の午前9時までについては3.に規定する責任者又は4.に規定する技術員の2名以上を業務にあてること。ただし、事故等の緊急事態発生時はこの規定によらず、事態の収拾まで業務にあたること。
6. 公告の日から入札の日までの間に、本市の入札参加停止の措置期間中でないこと。
7. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
8. 次のア又はイのいずれかに該当する場合は、参加することができない。
- ア 会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社（以下「子会社」という。）と同条第4号に規定する親会社（以下「親会社」という。）の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
- イ 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係にある場合又は一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている関係にある場合のいずれかに該当する場合。
9. 次のア～ウのいずれにも該当しないものであること。
- ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定に基づく破産の申立てがなされているもの。
- イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続の申立てがなされているもの。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続きの申立てがなされているもの。

6 入札参加申込時提出書類

- 1 制限付一般競争入札参加申込書
- 2 制限付一般競争入札参加者証
- 3 業務経歴調書
- 4 配置予定責任者等調書

7 入札参加申込書 受付期間・場所

平成24年12月10日から平成24年12月21日まで

午前10時から午後4時まで

摂津市 水道部 総務課

8 入札参加資格者公表

平成24年12月26日午前10時から平成25年1月9日（水）午後4時まで

摂津市 水道部 総務課内掲示板（受付番号のみ）

9 入札会日時及び場所

平成25年 1月25日 午前11時から

摂津市水道部 別館2階 中会議室

10 無効となる入札事項

摂津市水道事業会計規程第97条に該当する入札を行ったもの。

11 入札保証金

必要

摂津市水道事業会計規程第93条から第96条に定めるとおりとする。

12 入札回数

2回

13 入札の中止

入札に参加する事業者が2者に満たない場合は入札を中止する。

14 その他

参加申込書及び参加者証の記名・押印は、平成23・24年度の摂津市競争入札参加資格申請を本店でされた場合は本店、支店でされた場合は支店で記載すること。